



相談ファイル

～ 新聞のチラシで申し込んだ内職、事業者と連絡不通に ～

《相談内容》

新聞のチラシに案内状を書く内職の募集があったので問い合わせた。内職に慣れるための教材の購入と指導料の計約25万円が必要とのことで迷ったが、「仕事は確実にあり、月5～10万円は収入があるので回収は容易。」と説得され、契約をし、入金もした。教材での練習終了後、連絡すると、事業者と電話がつながらなくなっていた。(30代女性)



《アドバイス》

相談者には、手紙で連絡をとってみるよう助言しました。後日、相談者から手紙も所在不明で戻ってきたという連絡があり、所在がわからなければ、返金を求めることは難しいと伝えました。

事例は「内職商法」と呼ばれるもので仕事を提供すると勧誘しながら、実際は商品等売りつけるのが目的と考えられます。また、事業者は手持ちの資金が少なくても参入できる仕組みなので、商品等の販売に行き詰ると倒産等に陥り、結局は消費者に被害が及ぶことになります。

子どもが小さくて外で働けない主婦などの空いた時間を利用して収入を得たいという気持ちにつけ込む悪質業者もいて、「在宅の短時間で、簡単に収入が得られる。」などと勧誘してきますが、要注意です。被害に遭わないために、次のことに気をつけましょう。

- (1) 仕事をする前に何らかの高額な代金を支払う契約は避けましょう。
- (2) 試験に合格すれば仕事を紹介するという場合、簡単に試験にパスできるという業者には気をつけましょう。誰でも合格できる資格で、収入が約束されるようなうまい話はありません。
- (3) 「必ず〇万円稼げる」などという販売員がいますが、事前に手渡された契約内容がわかる概要書面や契約書面に目を通し、必ず仕事の条件や内容、報酬額を確認して下さい。

生活情報ファイル

～ 電動車いす (ハンドル形) で転落事故が発生しています～

国内で、電動車いす (ハンドル形) で川に転落して死亡するという事故が数件発生しています。消費者庁によると、平成19年5月から今年8月までに報告された「電動車いす (ハンドル形)」の事故は35件ありました。被害者のうち70歳以上の方が27名(77%)となっています。35件の事故を調査した結果「製品に起因しない事故」が22件、原因不明2件、原因調査中11件となっています。

操作を誤ったために起こったと思われる事故もあるので、以下のことに気をつけましょう。

1 講習会について

- (1) 運転に慣れるため、製造・販売事業者等が行う運転講習会に参加する。
- (2) 新しい電動車いすに買い替える際も、必ず乗り方の指導を個別に受ける。

2 点検について

- (1) 取扱説明書に従って運転前には日常点検をする。
- (2) バッテリーの残量を常に確認する。

3 運転時について

- (1) 道路の端にはより過ぎない。
- (2) クラッチを切って坂道を下らない。
- (3) 砂利道、滑りやすい場所、舗装されていない道では乗らない。
- (4) 踏切内では、線路に対して直角に渡り、脱輪しないように注意する。



参考

消費者庁 http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100908kouhyou_3.pdf

財団法人テクノエイド協会 <http://www.techno-aids.or.jp/research/seikyuvol113.pdf>

第7回消費者力検定開催（申込み締め切り10月22日）

消費生活について正しい知識を持ち、生活上手になるために必要な力を「消費者力」と言います。その「消費者力」をアップさせるための検定試験が広島でも開催されます。

試験日程：会場受験／平成22年11月14日（日）〔一般コース／13：50～15：10（80分）
基本コース／15：50～16：40（50分）〕

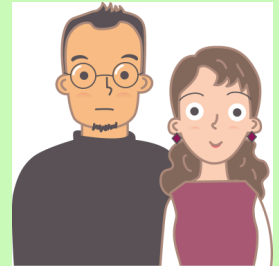
団体受験／平成22年11月8日（月）～14日（日）

【団体受験】受験希望者が5人以上集まれば団体として受験することができます。

試験会場：RCC文化センター（広島市中区橋本町5-11）

団体受験等について、詳しくはお問合せください。

問合せ先：財団法人日本消費者協会 消費者力検定係
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-3-12 水道橋ビル9階
電話：03-5282-5311 FAX：03-5282-5315
<http://www.jca-web.org>



くらしのまめちしき

～「消費者のつどい2010」開催～

広島県と広島県消費者団体連絡協議会では、11月に県内2箇所で「消費者のつどい2010」を開催します。皆様の多数の御参加をお待ちしております。

三次会場

（定員200名、事前申込み11月5日（金）まで）

日時：平成22年11月8日（月）13：30～15：30

場所：みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6丁目10-45）

内容：第1部／消費者団体による活動報告

第2部／講演「知らんとアカン お金の110番」

講師 いちのせ かつみ 氏（ファイナンシャル・プランナー）

参加無料
申込み先着順

広島会場

（定員200名、事前申込み11月22日（月）まで）

日時：平成22年11月25日（木）13：30～15：30

場所：鯉城会館 5F サファイア（広島市中区大手町1丁目5-3）

内容：第1部／消費者団体による活動報告

第2部／講演「消費者新時代を生きる

～少子高齢化社会と生活の安全・安心～

講師 西村 隆男 氏（横浜国立大学教育人間科学部教授）



問合せ先

広島県消費生活課

（電話：082-513-2730, FAX：082-223-6121）

発行元：広島県生活センター（環境県民局 総務管理部 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先でご自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町）●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。